

## 債務引受に係るお知らせ

政府保証第1回首都高速道路株式会社債券並びに首都高速道路株式会社第5回、第6回及び第7回社債の債権者各位

政府保証第1回首都高速道路株式会社債券、首都高速道路株式会社第5回社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付）、首都高速道路株式会社第6回社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付）及び首都高速道路株式会社第7回社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付）につきましては、平成25年3月29日付で、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が債務引受を行い、首都高速道路株式会社と連帯して弁済の責めを負うことになり、社債管理者は、上記社債にかかる管理委託契約の関連条項を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承認したことを確認いたしましたのでお知らせいたします。

平成25年3月30日

東京都港区西新橋二丁目8番6号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

理 事 長 勢山 廣直

東京都千代田区霞が関一丁目4番1号

首都高速道路株式会社

代表取締役社長 菅原 秀夫